

第4回 厚別南・青葉地区新設義務教育学校検討委員会 議事次第

日 時 令和8年4月28日(火) 10時00分～

場 所 札幌市立青葉中学校 2階 会議室

○配布資料

- ・資料1:厚別南・青葉地区新設義務教育学校検討委員会 名簿
- ・資料2:令和8年度の検討委員会について
- ・資料3:第3回検討委員会資料3・6
- ・資料4:4月配付広報資料
- ・資料5:5月配付広報資料(構想案)
- ・資料6:6月配布広報資料(構想案)
- ・資料7:厚別南・青葉地区新設義務教育学校「校名」決定の手順について
- ・資料8:札幌市立義務教育学校真駒内学園名を決める際の候補募集方法(参考)
- ・資料9:札幌市立義務教育学校真駒内学園名を決める際の決定プロセス(参考)
- ・資料10:札幌市立義務教育学校真駒内学園名を決める際の校名案選定基準(参考)

次 第

1 開会

2 委員自己紹介

3 確認事項

- (1) 前回の検討委員会の振り返り（前回検討会資料3・資料6と広報資料について）

4 協議事項

- (1) 厚別南・青葉地区新設義務教育学校 校名決定に向けて
- ・校名の募集方法について
 - ・校名の決定までのプロセスについて
 - ・校名を絞るための条件検討

5 連絡事項

- (1) 義務教育学園設置に係るアドバイザー委員任命について

6 閉会

厚別南・青葉地区新設義務教育学校検討委員会 名簿

(令和 8 年 4 月 2 8 日現在)

	委員区分	氏 名	所属・役職等	
委員	地域関係者	つちだ よしや 土田 義也	青葉町自治連合会会長	
		こんの こうじ 今野 浩司	厚別南町内会連合会会長	
		たかひら やよい 高平 弥生	青葉町自治連合会副会長	
		あらかき くにのり 荒木 邦宣	厚別南町内会会長	
		すずき こうじ 鈴木 浩二	厚別南まちづくりセンター所長	
		こばやし だいすけ 小林 大介	青葉まちづくりセンター所長	
		もとい ふみお 本居 文男	札幌市厚別南地区センター館長	
		たにぐち ようすけ 谷口 陽亮	札幌市青葉児童会館館長	
	PTA 関係者	みやきた けいいちろう 宮北 敬一郎	札幌市立新札幌わかば小学校 PTA 会長	
		やち まさあき 谷内 政昭	札幌市立青葉中学校 PTA 会長	
	学識経験者	いのうえ ひろき 井上 大樹	札幌学院大学人文学部こども発達学科准教授	
	学校関係者	なかむら ちひろ 中村 ちひろ	札幌市立新札幌わかば小学校校長	
		ながさわ こうじ 長澤 孝次	札幌市立新札幌わかば小学校教頭	
		わたなべ よしあき 渡辺 義顕	札幌市立青葉中学校校長	
		いがらし こうじ 五十嵐 浩司	札幌市立青葉中学校教頭	
	オブザーバー	教育委員会	たかはし けんすけ 高橋 謙介	札幌市教育委員会教育課程担当課指導主事
			むらい ゆうすけ 村井 悠介	札幌市教育委員会教育課程担当課指導主事
			かわもと たけや 河本 岳哉	札幌市教育委員会教育課程担当課指導主事

令和 8 年度の検討委員会について

・内容は予定であり、進捗状況によって変更することも考えられる。また、必要に応じて別の議題が提案されることもある。

回	開催予定時期	主な検討内容(予定)
第 4 回	4 月 28 日 (火)	・地域住民への広報（HP 掲載・回覧板等）について ・校名決定にあたっての考え方及び決定までの手順についての検討
第 5 回	6 月上旬	・校名決定に係る具体的手順の検討 ・校名公募に当たってのアンケート内容の案について
第 6 回	7 月中旬	・校名決定に係る具体的手順の確定 ・校名公募に当たってのアンケート内容の具体について
	8 (夏休み明け)・9 月(上旬)	アンケート実施
第 7 回	10 月上旬	・校名について(絞込み)
第 8 回	11 月中旬	・校名について(絞込み 2)
第 9 回	12 月中旬	・校名について(絞込み 3)
第 10 回	1 月中旬	・校名について(最終確認) ・校名案に係る手交式について
	2 月	校名に係る手交式
第 11 回	3 月下旬	・学校教育目標、校訓、教育課程の柱について ・校歌、校章について（制作依頼・公募等）

- ・校名については令和 8 年度内に校名案を決定、手交式の実施を目指す。
- ・校歌、校章については令和 9 年度での決定を目指す。
- ・校訓及び経営方針については令和 9 年度前半に仮決定、令和 10 年度前半には正式決定を目指す。

～向き合う・つながる・発信する（仮称）～ 厚別南・青葉地区義務教育学校づくり（素案）

義務教育学校のメリット

- 9 年間の学びの区分の設定を含め、教育課程を柔軟にデザインできることから、児童生徒の心身の発達段階を踏まえたきめ細かな支援が期待できる。
- 児童生徒の幅広い異学年交流を日常的にできることにより、学習や人間関係の幅が広がるとともに、思いやりの気持ちやコミュニケーション力をより一層育むことが期待される。
- 家庭や地域の方々が 9 年間を通して安定して学校に関わることができることで、学校、家庭、地域のより一層の信頼関係の構築と連携・協働を深めることができる。
- 一つの教職員組織となることから、日常から一体となった学校運営、教育活動がしやすい。

地域の良さを生かす

- 落ち着いた居住環境。郷土愛が深い。
- 新札幌に隣接し、副都心機能と豊かな自然（公園やサイクリングロードなど）が共存している。
- 子どもたちの教育に主体的に関わろうとする地域の機運が高い。
- 四季折々、地域が一体となった活動が行われている。
- 保護者の子育てや教育に対する関心が高い。
- 世代によらず、地域に貢献する機運がある。多世代交流が盛ん。

テーマ(例)：向き合う・つながる・発信する を意識した学校づくり

○ 9 年間を通した子どもの学びの視点から

9 年間の一貫したカリキュラムで「学びの連続性」を保証し、自分や地域の良さや課題を発見する「主体性」、多様な人と対話し、考えを広げる「協働性」、学んだことを形にし、社会へアウトプットする「創造性」をはじめとした『学ぶ力』の育成を行います。

○ 児童と生徒のつながりの視点から

上級生に憧れを抱き、下級生を思いやる気持ちをもつことで、自己肯定感を高める異学年交流を、日常的に行います。この活動を通して、社会での役割への自覚を促すとともに、長期的な信頼関係と豊かな人間性を育てます。

○ 教職員の関わりの視点から

小中の垣根のない一つの職員室を作ることで、子ども一人一人の実態の組織的な把握と情報共有を行います。義務教育全体を自分事として捉え、組織として一貫した視点で子どもの成長を支えるチーム体制を構築します。

○ 家庭や地域との連携・協働の視点から

義務教育 9 年間を一つの「地域の大きな家族」のように切れ目なく支える仕組みを、保護者、地域、学校が連携・協働して作ります。地域全体を学びの場と捉え、地域社会と密接に関わりながら、子ども大人も共に学び、育ち合う学校を目指します。

資料2-2 (第3回検討委の資料6)

1 札幌市の義務教育学校設置について

※札幌市における義務教育学校の設置方針より (令和3年3月)

■札幌市における義務教育学校の設置方針

- 通学区域が概ね小中同一校区で、小中一体の校舎である、または小中一体の校舎整備を行う場合は、義務教育学校として設置する。
- 義務教育学校においては、小中一貫した教育のモデルとなる取組を進め、他の市立小中学校に成果を伝えることを通して、札幌市全体で基本方針に基づいた「小中一貫した教育」を推進する。なお、設置者の判断となっている事項のうち、小中学校間の指導内容の入れ替え・移行については行わない。

2 札幌市の「小中一貫した教育」について

■札幌市の小中一貫した教育の目的

「自立した札幌人」の実現に向け、義務教育段階において「知・徳・体の調和のとれた育ち」の一層の充実を図る

自立した札幌人

- 未来に向かって新たな価値を創造し、主体的に学び続ける人
- 自他のよさや可能性を認め合い、しなやかに自分らしさを発揮する人
- ふるさと札幌に誇りをもち、持続可能な社会の発展に向けて行動する人

■札幌市の小中一貫した教育推進の4つの視点

1	9年間を通した子どもの学びのつながり 分かる・できる・楽しい授業による連続性のある教育の推進	①課題探究的な学習の推進【全市共通】 ②9年間を見通した教育課程の編成、見直し ③目指す子ども像の共有 ④小中連携の充実
2	子ども理解・生徒指導の連続性 小・中の指導の良さを取り入れた切れ目のない子どもの育ちの支援	①子どもの情報共有 ②指導上の重点の相互理解 ③発達の段階に応じた継続的な子ども理解【全市共通】
3	教職員の連携・協働 互いの顔の見える関係づくりによる小中の教職員の連携強化	①相互理解による指導力の向上 ②計画的な連絡体制の構築 ③合同研修会の実施
4	家庭や地域との関わり 目指す子どもの姿の共有などによる地域とともにある学校づくりの推進	①外部人材の連携 ②地域の教育力の活用 ③地域とともにある学校づくり

■札幌市全体で進める「小中一貫した教育」の推進

全市共通で推進する「二つの柱」

課題探究的な学習

小・中学校ともに、「課題探究的な学習」を推進することにより、中学校に進学しても、大きな隔たりを感じることなく学び続けることができ、生きてはたらく知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成することができる。

発達の段階に応じた継続的な子ども理解

小・中学校のそれぞれの指導を教職員が相互に理解し、生徒指導、特別支援教育等を充実させることで、9年間の子どもの発達の段階に応じた指導が可能となり、校種を超え、継続的な子ども理解につなげることができる。

3 札幌市の義務教育学校開校及び開校予定

開校予定年度	対象地区学校名	開校後学校名
令和5年度	札幌市立福移小学校、札幌市立福移中学校	札幌市立義務教育学校福移学園
令和7年度	札幌市立定山溪小学校、札幌市立定山溪中学校	札幌市立義務教育学校定山溪学園
令和9年度	札幌市立真駒内桜山小学校、札幌市立真駒内中学校	札幌市立義務教育学校真駒内学園
令和11年度	札幌市立新札幌わかば小学校、札幌市立青葉中学校	未定

小学校と中学校が互いにつながり、
学び合いながら
学校・家庭・地域が互いにつながり、
同じ目線に立ちながら
途切れることなく、全ての子どもに
寄り添い、見守り、育みます。

4 義務教育学校とは

■小中一貫教育制度について ※札幌市小中一貫した教育基本方針（令和2年2月策定）

札幌市の小中一貫した教育(制度によらない一貫教育)

中学校区を基礎単位としてパートナー校を設定し、目指す子ども像を共有するなど4つの視点に基づいた取組を推進

小中一貫校
法整備された仕組みであり、9年間を通じた教育課程の編成や系統的な教育を目指す学校

<p>併設型小学校・中学校</p> <p>組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態であり、それぞれに校長、教職員組織を有する学校</p>	<p>義務教育学校</p> <p>1人の校長の下、1つの教職員組織で義務教育9年間の系統性を確保した教育課程を編成、実施する学校</p>
--	---

どちらの学校であっても施設の形態（一体型、隣接型、分離型）は問わない。

さっぽろっ子 小中一貫したつながりのススメ

「小中一貫した教育」は、札幌らしい「教育のススメ方」です。

9年間の学びをつなげます
子どもの育ちをつなげます

四つの視点から札幌らしい教育を進めます

小中の教職員がつながります
学校・家庭・地域がつながります

9年間の系統性・連続性のある教育を実現し、子どもの知・徳・体の調和のとれた育ちの一層の充実を図ります。

■義務教育学校のメリット

1つの学校として設置

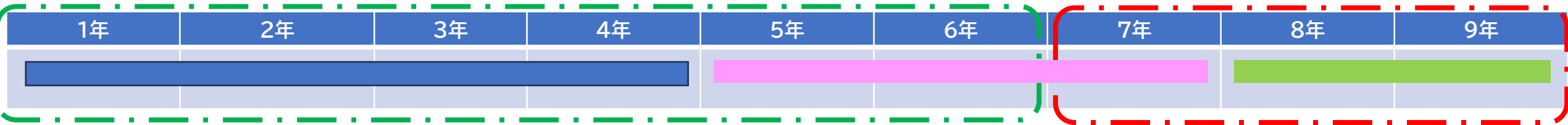
- 9年間の学びの区分の設定を含め柔軟にデザインできる
- 児童生徒一人一人を9年間見守ることができる
- 1つの教職員組織で一体となった運営をしやすい
- 家庭や地域と9年間安定したかかわりをもちやすい

1つの学校として設置

- 児童生徒の幅広い異学年交流が日常的にできる
- 小中教員が過度な労力なしに連携でき、様々なメリットを生かしやすい

■学年の区切り(指導の区分)について

・札幌市立の義務教育学校においては、**小中にまたがる学年の区切り**を設けて、小中一貫した教育の更なる推進を目指します。



・指導の区分については、【4-3-2】で検討する。

5 (仮称)厚別南・青葉地区の校舎の整備等について

	新札幌わかば小学校	青葉中学校
建築年次	・校舎：昭和53年 ※令和1年～2年度に大規模改修実施	・校舎：昭和56年
児童生徒数	R4 402人 (13学級 特別支援学級2学級) R9 推定 366人 (13学級 特別支援学級2学級)	R4 217人 (6学級 特別支援学級3学級) R9 推定 186人 (6学級 特別支援学級2学級)

6 (仮称)厚別南・青葉地区義務教育学校設立

整備方針

令和11年
開校

- ・新札幌わかば小学校と青葉中学校が、校区が概ね一致していることや、青葉中学校校舎の老朽化が進んでいることから、**青葉中学校を解体し、新札幌わかば小学校の敷地に移転・増築を行い**、義務教育学校として新たに校舎を整備する。
- ・当該校舎には、給食調理室を整備するほか、**新たな児童会館**を整備し、青葉児童会館と新札幌わかば小ミニ児童会館の機能を移転する。
- ・現在の小学校の屋内運動場は活用し、新たに第2屋内運動場を整備する。
- ・青葉中学校敷地内建築物を解体後に、**中学校跡地をグラウンド**として整備する。

具体的内容

- ・新札幌わかば小学校の既存校舎に増築棟を接続し、小中一体の義務教育学校を整備する。
- ・増築棟に第2屋内運動場整備する。
- ・増築棟に給食調理室、児童会館を併設する。
- ・増築棟は3階建てで、既存校舎の1階から3階すべてで接続され、全階で行き来できる。
- ・既存の学校プールは解体し、プール授業は学校外のプール施設の利用を想定する。
- ・プール跡地に低学年グラウンド、教材園を整備する。
- ・増築棟と既存等の各普通教室間に「ホール」または「多目的室」を整備する。
- ・第2屋内運動場は中学校規模で避難所の機能も確保する。
- ・既存校舎の改修では、2階するカウンセリング対応や不登校生徒の対応に活用できる教育相談室を3室計画する。
- ・増築棟の2階には、職員室の分室として利用可能な「ティーチャーコーナー」を整備。
- ・児童会館の出入り口までに「ひさし」を整備し、雨天でもぬれずに行き来できる。
- ・既存等と増築棟に囲まれた場所を「低学年用グラウンド」として整備



外構のイメージ

配置計画



令和11年4月に札幌市において4校目の義務教育学校が開校予定です。皆様に検討委員会での内容等を定期的にお知らせいたします。今回は、義務教育学校とはどんな学校なのか、校舎のイメージや通学区等をお知らせいたします。

札幌市における 義務教育学校の設置方針

- 通学区域が概ね小中同一校区で、小中一体の校舎整備を行う場合に、義務教育学校として設置します。
- 義務教育学校においては、「小中一貫した教育」のモデルとなる取組を進め、他の市立小中学校に成果を伝えることを通して、札幌市全体で「小中一貫した教育」を推進します。なお、設置者の判断となっている事項のうち、小中学校間の指導内容の入れ替え・移行は行いません。

義務教育学校とは？

概要

- 1人の校長先生と、1つの教職員組織で小学校から中学校までの義務教育9年間を見通した教育を行う学校です。

札幌市の義務教育学校

- 令和5年度 福移学園開校
- 令和7年度 定山溪学園開校
- 令和9年度 真駒内学園開校予定

義務教育学校のメリット

- 児童生徒一人一人の成長を9年間じっくり見守ります。
- 1つの教職員組織で一体となって学校を運営をしていきます。
- 9年間の学びの区分の設定を含め柔軟に決めていきます。
- 家庭や地域と9年間長く安定した関係を築きます。
- 児童生徒の幅広い異学年交流を日常的に行います。
- 小中教員がいつでも連携しながら、子どもたちの成長を支えます。

今回は、「厚別南・青葉地区新設義務教育学校ってどのような形をめざしているのか。」など、現段階でのコンセプト等をお知らせいたします。

厚別南・青葉地区義務教育学校づくり(素案)

小中一貫した教育

小学校、中学校の教職員が互いの教育課程や日常の学習指導、生徒指導等を相互に理解し合うことで、9年間の系統性・連続性のある教育を実現し、子どもの知・徳・体の調和のとれた育ちの一層の充実を図ることを目的に、中学校区ごとの基本単位である「パートナー校」において、全ての市立小中学校で「小中一貫した教育」を実施します。

地域のよさを生かす

- 落ち着いた居住環境で郷土愛が深いです。
- 新札幌に隣接し、副都心機能と豊かな自然が共存しています。
- 子どもたちの教育に主体的に関わろうとする地域の機運が高いです。
- 四季折々、地域が一体となった活動が行われています。
- 保護者の子育てや教育に対する関心が高いです。
- 世代によらず、地域に貢献する機運があり、多世代交流が盛んです。

など

義務教育学校のメリット

- 9年間の学びの区分の設定を含め、教育課程を柔軟にデザインできることから、児童生徒の心身の発達段階を踏まえたきめ細かな支援が期待できます。
- 児童生徒の幅広い異学年交流を日常的にできることにより、学習や人間関係の幅が広がるとともに、思いやりの気持ちやコミュニケーション力をより一層育むことが期待されます。
- 家庭や地域の方々が9年間を通して学校に関わることができることで、学校、家庭、地域のより一層の信頼関係の構築と連携・協働を深めることができます。

これらを生かして学校づくりを行っていきます。

※次回は今後のスケジュールについてお知らせいたします。

厚別南・青葉地区新設義務教育学校検討委員会だより

2026.6.〇
No.3

今回は、今年度の義務教育学校検討委員会のスケジュールについてお知らせいたします。このスケジュールに沿って、今後は、義務教育学校名を決めてまいります。

今年度の予定

時期	内容
4～7月	校名の決め方検討
8～9月	校名公募(アンケート)
10～1月	校名案決定
2月	校名案手交式(校名決定)
3月	校歌や校章等の検討

今後のスケジュール

開校までの年単位予定

令和8年度	校名決定
令和9年度	校歌や校章の決定
令和10年度	学校教育目標や校訓、 教育課程の柱を決定

令和11年度4月開校予定

※次回は義務教育学校名を決めるにあたって、様々情報をお知らせいたします。

厚別南・青葉地区新設義務教育学校「校名」決定の手順について

1 第4・5・6回検討委員会【4月28日（火）及び6月上旬、7月中旬】

■校名決定までのプロセス

① 「校名案応募用紙」配布…7月下旬

- … ・小学1～3年生用
- ・小学4～6年生用
- ・中学生用
- ・保護者用
- ・地域の方用

●地域の方に周知・配布する方法

【周知方法案】

- ・回覧板
- ・札幌市教育委員会ホームページ
- ・青葉中学校ホームページ
- ・新札幌わかば小学校ホームページ

【配布先案】

- ・厚別南まちづくりセンター
- ・青葉まちづくりセンター
- ・厚別南地区センター
- ・青葉中学校
- ・新札幌わかば小学校

② 「校名案応募用紙」配布 → 7月 日（ ）

回収 → 締切 8月28日（金）

提出先 各まちづくりセンター、地区センター、各学校

③ 学校経営部会（…校長、教頭）で10案程度に絞り込み

2 第7・8・9回検討委員会【10月上旬及び11月中旬、12月中旬】

① 校名の絞り込み（2段階10→4案）※多数票ではなく話し合いで校名候補を選定

3 第10回検討委員会【1月中旬】

① 校名案決定

② 校名案に係る意見書及び手交式について

※その他…校章・校歌の検討について等

4 教育委員会への意見書手交【2月】

○校名決定の方向性案

- ① 新校の校名は公募する。
「札幌市立義務教育学校〇〇学園」
- ② 募集の対象者は児童・生徒と保護者、厚別南・青葉地区の地域の方に限定する。
- ③ 名称の統一性をとるための基本条件は設けたうえで、自由に応募してもらう。

「校名に関しては、学校の理念や地域性を反映されたものなどで、児童生徒・保護者・地域の皆さまから親しまれ広く受け入れられやすいものとしたい。他市等に類似の校名がなく、誤解されることがない。あて字や一般的な読み方ができない校名でない。等」

【資料 8】 札幌市立義務教育学校真駒内学園名を決める際の候補募集方法(参考)

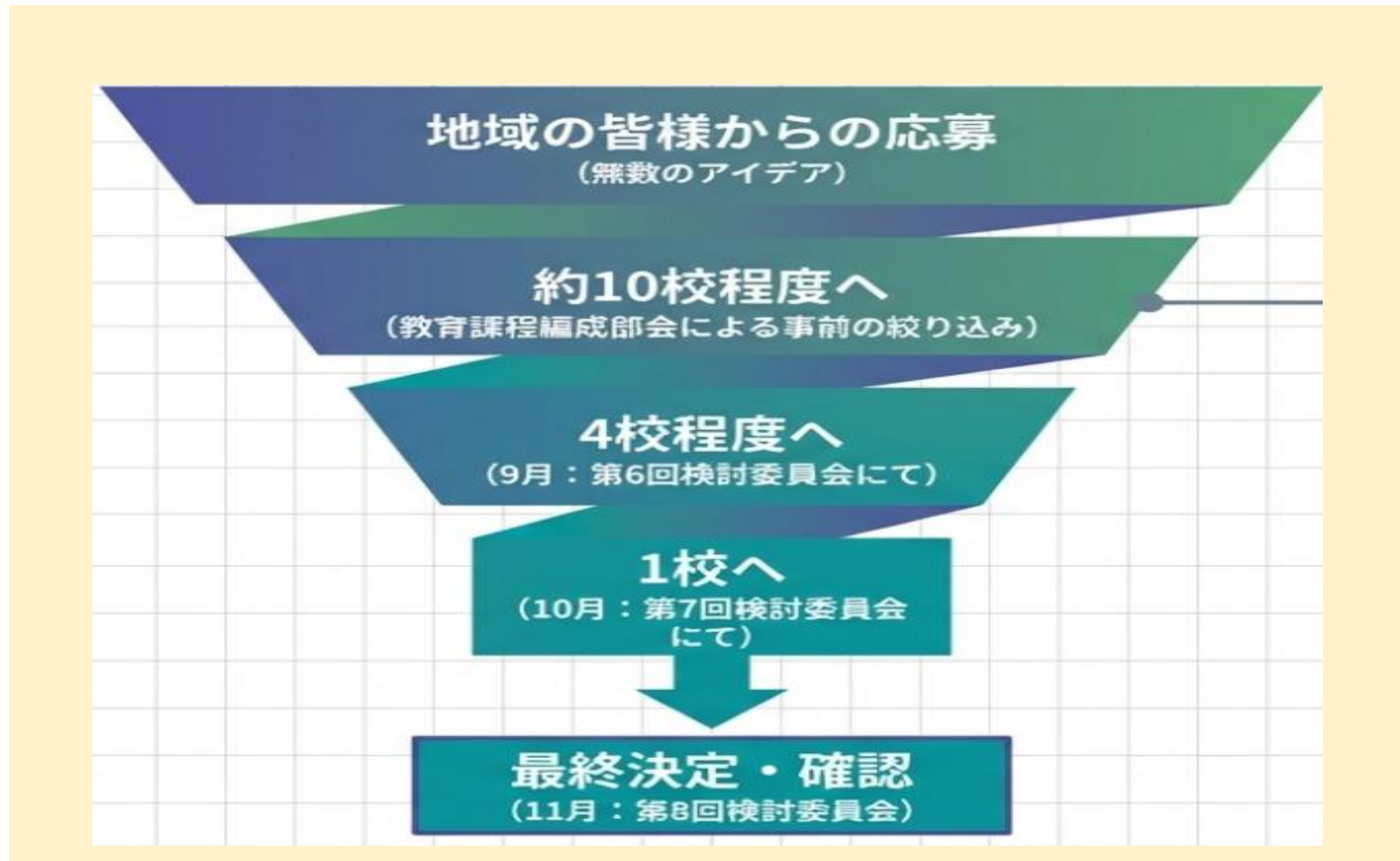
第一段階：皆様の声を広く集めます

応募用紙の配布は7月下旬スタート

	ホームページ	回覧板	各学校	まちづくりセンター
①小学1～3年生			✓	
②小学4～6年生			✓	
③中学生	✓		✓	
④保護者	✓		✓	
⑤地域の方	✓	✓	✓	✓

【締切】 8月30日 (金)

【資料9】札幌市立義務教育学校真駒内学園名を決める際の決定プロセス(参考)



【資料 10】 札幌市立義務教育学校真駒内学園名を決める際の校名案選定基準(参考)

真駒内地区新設義務教育学校 校名案選定基準(案)

校名案の選定にあたっては、真駒内地区新設義務教育学校検討委員会において、以下の基準に沿って理由が明確な校名案を複数選定することとし、最終的には委員の協議により1つを選定する。なお、応募数の多少は校名の選定に影響しないこととする。

【基本方針】

- ・ 「札幌市立義務教育学校〇〇学園」の〇〇の部分を選定する
- ・ 児童生徒、保護者、地域住民に親しみやすく、広く受け入れられやすいこと
- ・ 真駒内地区の自然環境や地理的イメージがわきやすいこと
- ・ 漢字、ひらがなまたはカタカナにより表記され、あて字、一般的な読み方ができない、読み方が何通りもできる校名でないこと
- ・ 他市等に類似の校名がなく、誤解されることがない校名であること